高崎市下水道事業経営戦略
（公共下水道事業会計）

団体名	：高崎市
事業名	：公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業
策定日	：令和　3　年　3　月
計画期間	：令和　3　年度　～　令和　12　年度

1．事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度 （供用開始後年数）	ア 公共下水道事業 ：昭和7年度（88年） イ 特定環境保全公共下水道事業 ：昭和56年度（39年）	法適（全部適用・一部適用）非適の区分	地方公営企業法全部適用
処理区域内人口密度	全体4,038人/㎢ （公共下水道事業：4,169人/㎢） （特定環境保全公共下水道事業 ：2,322人/㎢）	流域下水道等への接続の有無	有
処理区数	ア 単独公共下水道：2処理区（高崎処理区、榛名湖周辺処理区） ※平成7年6月に、従前の「城南処理区」及び「阿久津処理区」を統合するとともに、名称を「高崎処理区」に変更しています。 イ 流域関連公共下水道：1処理区（県央処理区） ※昭和53年12月に、県央処理区が事業認可されたことに伴い、阿久津処理区の一部を県央処理区に変更しています。		
処理場数	ア 単独公共下水道：3処理場（城南水処理センター、阿久津水処理センター、榛名湖水質管理センター） ※昭和63年度に中居下水処理場を、平成3年度に浜尻下水処理場を、平成11年度に中尾水処理センターを、それぞれ廃止しています。 イ 流域関連公共下水道：1処理場（県央水質浄化センター）		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	ア 広域化 昭和53年12月の事業計画の認可により、「利根川上流流域下水道（県央処理区）」事業に着手し、昭和62年10月に流域下水道へ接続しています。 イ 最適化（施設の統廃合） 上記「処理場数」欄に記載のとおり、施設の老朽化による維持管理費や改築更新費の増大が見込まれた規模の小さな下水処理施設を廃止し、流域関連公共下水道へ接続しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	ア 使用料体系の概要 公益社団法人日本下水道協会発行の「下水道使用料算定の基本的考え方」に基づき、基本使用料と従量使用料の二部使用料制としています。基本使用料については、需要家費及び固定費の一部を配賦するという考え方に基づき、基本水量を8㎥/月と設定した上で、基本水量相当額を賦課しています。また、従量使用料については、大口需要家の需要変動リスクに対応するコストを調整・配賦するという考え方に基づき、使用量の増加に応じて使用料単価が高くなる累進使用料制を採用しています。 イ 資産維持費について 将来的な下水道施設の維持更新費用や企業債の償還等に充てるための資産維持費については、現行使用料体系上、使用料によって回収すべき費用に算入していません。
業務用使用料体系の概要・考え方	ア 使用料体系の概要 公衆衛生の向上の観点により、一般家庭用使用料体系とは別に、浴場用使用料体系を設けています。 イ 資産維持費について 将来的な下水道施設の維持更新費用や企業債の償還等に充てるための資産維持費については、現行使用料体系上、使用料によって回収すべき費用に算入していません。

その他の使用料体系の概要・考え方	該当するものはありません。			
条例上の使用料*2（20㎥あたり）※過去3年度分を記載	平成29年度	2,134 円	実質的な使用料*3（20㎥あたり）※過去3年度分を記載	平成29年度 2,683 円
	平成30年度	2,134 円		平成30年度 2,686 円
	令和元年度	2,173 円		令和元年度 2,696 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職員数	ア 損益勘定所属職員（維持管理）43人 （ア）管きょ部門 5人 （イ）ポンプ場部門 4人 （ウ）処理場部門 8人 （エ）総務管理部門 26人 イ 資本勘定所属職員（建設改良）22人 アとイの合計 65人
事業運営組織	下水道局は4課（総務課・整備課・維持管理課・施設課）で構成されています。 ※下水道局の人事、給与、経理等に関する事務は、水道局経営企画課の所管です。 ※下水道使用料の調定、収納等に関する事務は、水道局料金課の所管です。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託（包括的民間委託を含む）	次の業務を民間委託により実施しています。 ア 処理場の運転管理業務 イ ポンプ場の巡回、保守管理業務等 ウ 管路施設の清掃業務等 エ 水質試験分析、脱水汚泥試験分析業務等 オ 下水道使用料検針、排水設備申請受付業務等
	イ 指定管理者制度	該当事項はありません。
	ウ PPP・PFI	該当事項はありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）*4	該当事項はありません。
	イ 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）*5	該当事項はありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

添付した「経営比較分析表」に補足することはありません。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は、行政区域内人口の推計結果及び下水道整備計画を踏まえて予測しています。
全国的に人口減少の傾向が続き、本市においても行政区域内人口の伸びは期待できない状況ですが、令和元年度末の普及率は73.9%（処理区域内人口275,150人/行政区域内人口372,147人）であり、今後も公共下水道未普及地域への下水道管布設工事を計画的に実施することによって新たに公共下水道を利用する人は増加するため、当面の間、処理区域内人口は増加傾向が続くと考えています。
ア 過去の実績 平成21年度末:263,464人 令和元年度末:275,150人
過去10年間で11,686人の増（平均:+1,169人/年）
イ 今後の予測 1年あたり1,000人ずつ増加し、令和12年度末に286,150人。

(2) 有収水量の予測

有収水量は、処理区域内人口の推計結果及び過去10年間の有収水量の実績を踏まえて予測しています。
全国的には、人口減少、少子高齢化の進展、環境への配慮による節水意識の高まり、節水型機器の普及や産業構造の変化により、水需要の伸びは期待できない状況です。
本市においては、一般家庭用に係る有収水量は公共下水道未普及地域への計画的な汚水管の整備により漸増傾向が続き、また、業務用に係る有収水量は過去の実績と同水準で推移すると見込んでいます。
これらのことから、今後10年間の本市の有収水量は、令和元年度の実績値（1日あたりの平均有収水量86,644㎥）の近似値を予測値とします。
ア 過去の実績 平成21年度:30,827,027㎥ 令和元年度:31,711,744㎥
過去10年間で884,717㎥の増（平均:+88,472㎥/年）
イ 今後の予測 令和12年度まで各年の有収水量を概ね31,000,000㎥と見込みます。

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入（税抜額）は、処理区域内人口及び有収水量の推計結果並びに過去10年間の使用料収入の実績を踏まえて予測しています。
本市においては、公共下水道への新規接続分を含む一般家庭用に係る使用料収入は漸増傾向が続き、また、使用料単価の高い大口需要者等の業務用に係る使用料収入は過去の実績と同水準で推移すると見込んでいます。
これらのことから、今後10年間の本市の使用料収入は、令和元年度の実績値（1日あたりの平均使用料収入10,748,870円）の近似値を予測値とします。
ア 過去の実績 平成21年度:3,857,714,013円　令和元年度:3,934,086,339円
過去10年間で76,372,326円の増(平均:+7,637,233円/年)
イ 今後の予測 令和12年度まで各年の下水道使用料収入を概ね3,900,000,000円と見込みます。

(4) 施設の見通し

昭和3年4月に建設事業を開始した本市の下水道管きょ整備事業の歴史は長く、令和元年度末時点で整備後50年以上経過している管きょは64㎞に上り、さらに、昭和40年代以降に積極的に整備してきた管きょが順次耐用年数を迎えるため、今後10年間は年間約8㎞のペースで老朽管きょが増加していく見通しです。また、昭和32年6月に運転を開始した城南水処理センター、昭和56年4月に運転を開始した榛名湖水質管理センター、昭和56年7月に運転を開始した阿久津水処理センターは、今日までに、施設内の個々の設備の修繕や施設改良を順次行ってきましたが、今後、それらの設備の計画的な修繕及び更新工事に加え、施設の全面的な更新や施設の耐震化工事が必要になる見通しです。さらに、市内各所に建設されたポンプ場についても、今後、計画的な修繕及び更新工事に加え、耐水化工事が必要になる見通しです。

(5) 組織の見通し

過去の職員配置の状況
ア 平成21年度末における公共下水道事業会計に所属する職員は71人（再任用及び嘱託職員を除く職員の平均年齢は47歳1月）
【内訳】局長1人、課長3人、課長補佐10人、係長7人、主査12人、主任主事7人、主任技師12人、主事1人、技師4人、
指導下水道技能士8人、主任下水道技能士2人、技師補1人、再任用職員2人、嘱託職員1人
イ 平成26年度末における公共下水道事業会計に所属する職員は68人（再任用及び嘱託職員を除く職員の平均年齢は47歳1月）
【内訳】局長1人、課長4人、課長補佐14人、係長5人、主査15人、主任主事6人、主任技師6人、主事1人、技師7人、
指導下水道技能士4人、主任下水道技能士1人、技師補1人、再任用職員3人
ウ 令和元年度末における公共下水道事業会計に所属する職員は65人(再任用、嘱託及び臨時職員を除く職員の平均年齢は45歳1月)
【内訳】局長1人、課長4人、課長補佐10人、係長6人、主査15人、主任主事4人、主任技師7人、主事3人、技師5人、
指導下水道技能士3人、主事補1人、技師補1人、再任用職員5人
今後の職員配置の見通し
退職する職員分は、新規採用職員、再任用職員及び嘱託職員で補充する形で現行の人数を維持することを想定しています。なお、職員が退職、人事異動等によって代わった場合においても技術の継承が確実に行えるよう、水道局及び下水道局内の情報の共有化や職場研修等の充実を図っていく予定です。また、今後の10年間に続く期間を見据えた持続可能な下水道事業を実現するため、業務の質を維持することに留意し、官民の役割分担等を踏まえ、直営と外部委託の比較を行い、最も効率的かつ効果的な組織となるような職員配置を行う予定です。

3. 経営の基本方針

安全で快適な生活環境の確保のため、汚水及び雨水の管きょ整備を実施するとともに、既設管きょ及び処理施設の適切な管理に努めます。また、企業債残高の縮減を図るなど、財政運営の健全化にも努めます。
ア 公共下水道の整備促進
管きょについては、本市の事業計画等に基づき、計画的及び効率的な整備を行います。
イ 下水道施設の老朽化対策
管きょをはじめとした下水道施設の延命化及び維持管理に要する費用の平準化を図ることを目的として、下水道ストックマネジメント計画に基づき、継続的に下水道施設の老朽化対策を進めます。
ウ 下水道財政の健全化
経営比較分析表等を活用した経営分析を基に、下水道事業が持続可能となるように経営の基盤強化を図ります。
エ 汚水処理の最適化
農業集落排水事業の統合について検討を続け、引き続き効率的で経済的な事業運営に努めます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別 紙 の と お り

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	・今後10年間における建設改良費は、1年につき40億円前後と見込んでいます。 ・建設改良費のうちの汚水管の整備に係る費用は、1年につき20億円前後と見込んでいます。 今後、整備状況を見ながら管きょ整備を進めていきます。 ・建設改良費のうちの管路及び施設の改良に係る費用は、1年につき7億円前後と見込んでいます。 今後、既存のストックマネジメント計画に基づいて施設の改良工事を行うとともに、令和4年度に更新するストックマネジメント計画に基づいて今後30年間程度の事業費を検証し、施設の改良工事、耐震化工事、耐水化工事等を進めていきます。

（計画期間内に実施する主な投資の内容）
ア 管きょ、処理場等の建設・更新に関する事項
（ア）管きょ布設事業
　下水道未普及地域の解消を図るため、毎年度20億円程度の管きょ布設事業を行います。
（イ）雨水対策事業
　浸水の恐れがある地域の解消を図るため、毎年度5億円程度の雨水対策事業を行います。
（ウ）施設改良事業
　老朽化する施設の延命化を図るため、毎年度7億円程度の施設改良事業を行います。
イ 防災・安全対策に関する事項
（ア）管路の耐震化
　令和8年度を目途に緊急輸送路における総合地震対策工事に着手し、計画的に耐震化を進めていきます。
（イ）ポンプ場の耐水化
　令和4年度を目途に耐水化工事に着手し、計画的に耐水化を進めていきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	・今後10年間における収益的収入は、1年につき80億円前後としています。 ・今後10年間における下水道使用料収入は、1年につき39億円としています。 ・今後30年間における下水道使用料収入は、現在の収納率を維持することを目指します。また、公共下水道への接続をお願いするための戸別訪問などの普及促進活動を引き続き行います。 ・今後10年間及び今後30年間の資本的収入の主な財源は国庫補助金と企業債になりますが、企業債の借入額の抑制に努め、資本的収支の不足額を補うために、収益的収支において確保する純利益を引き続き積み立てます。

ア　財源の積算の考え方
（ア）下水道使用料
　現行使用料体系を基礎として、上記の「２.将来の事業環境－（３）使用料収入の見通し」に記載した予測の方法を用いて積算します。
（イ）企業債
　企業債残高を縮減するため、毎年度の企業債償還元金の額を上限とします。
（ウ）繰入金
　国の繰出基準及び近年の繰入額に基づいて算出します。
（エ）国庫補助
　国庫補助対象事業費の50%相当額を上限とします。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

ア 投資以外の経費の積算の考え方
（ア）職員給与費
　給与改定、人事異動等による影響を考慮して積算します。ただし、近年、再任用職員を含む職員一人当たりの給料は減少傾向であり、また、今後10年間の職員の配置についても大規模な増員又は減員を予定していないため、令和3年度以降の職員給与費は、令和2年度当初予算額と同額とし、伸び率は見込まないものとします。
（イ）動力費
　過年度の実績（使用量、単価等）を参考にして積算します。ただし、処理水量の増加等の理由により過年度の実績を大きく上回ることが見込まれる場合は、その影響額を加算します。
（ウ）薬品費
　過年度の実績（使用量、単価等）を参考にして積算します。ただし、処理水量の増加等の理由により過年度の実績を大きく上回ることが見込まれる場合は、その影響額を加算します。
（エ）修繕費
　見積り、過年度の実績額等を参考にして積算します。
（オ）委託料
　見積り、過年度の実績額等を参考にして積算します。ただし、処理水量の増加等の理由により過年度の実績を大きく上回ることが見込まれる場合は、その影響額を加算します。
イ 収支計画の策定に当たって反映した経費削減の取組
　施設の維持管理費、内部的な事務管理経費等について、毎年度の予算編成作業期間に見直しを行っていることもあり、今回の計画に反映させるものは特にありません。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

＊ (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	ア 農業集落排水事業の統合 事業所管部局と公共下水道への接続時期等の協議を行い、協議をする過程で事業費を算出する予定です。 イ 特定環境保全公共下水道事業区域の見直し 特定環境保全公共下水道事業区域の一部を公共下水道事業区域に変更する考えがあります。区域の変更を行う場合、事業費の再確認を行います。
投資の平準化に関する事項	事業計画等の更新に合わせ、投資の平準化を再検討します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当事項はありません。
その他の取組	該当事項はありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	財源不足の可能性が生じた場合は見直しを検討します。
資産活用による収入増加 の取組について	該当事項はありません。
その他の取組	該当事項はありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	該当事項はありません。
職員給与費に関する事項	該当事項はありません。
動力費に関する事項	該当事項はありません。
薬品費に関する事項	該当事項はありません。
修繕費に関する事項	該当事項はありません。
委託費に関する事項	該当事項はありません。
その他の取組	該当事項はありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	各種計画の進捗管理や見直しに合わせて実施します。

経営比較分析表（平成30年度決算）

群馬県　高崎市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ad	自治体職員
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	63.53	70.63	91.54	2,134

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
374,168	459.16	814.90
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
263,674	62.64	4,209.36

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

【108.69】

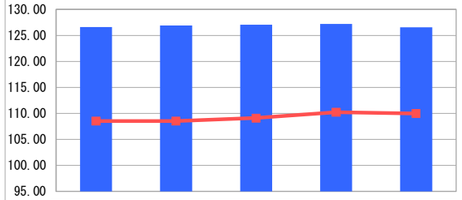

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	126.58	126.91	127.05	127.22	126.56
平均値	108.53	108.52	109.12	110.22	110.01

②累積欠損金比率(%)

【3.28】

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	4.72	4.87	3.80	3.21	2.36

③流動比率(%)

【69.49】

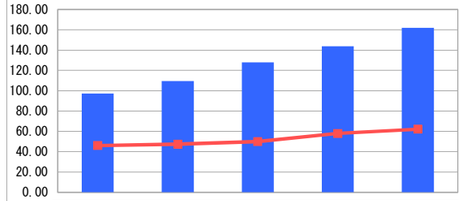

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	97.43	109.59	128.00	143.70	162.02
平均値	45.99	47.32	49.96	58.04	62.12

④企業債残高対事業規模比率(%)

【682.78】

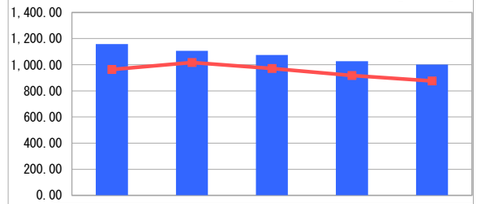

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	1,159.43	1,105.97	1,074.65	1,026.50	1,002.26
平均値	963.16	1,017.47	970.35	917.29	875.53

⑤経費回収率(%)

【100.91】

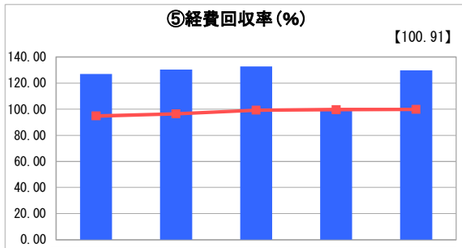

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	126.99	130.34	132.70	99.13	129.84
平均値	94.82	96.37	99.26	99.67	99.83

⑥汚水処理原価(円)

【136.86】

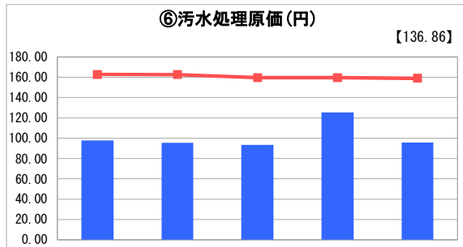

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	97.81	95.37	93.46	125.26	95.81
平均値	162.88	162.65	159.53	159.60	158.94

⑦施設利用率(%)

【58.98】

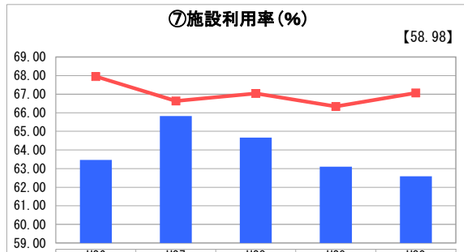

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	63.46	65.83	64.67	63.10	62.58
平均値	67.95	66.63	67.04	66.34	67.07

⑧水洗化率(%)

【95.20】

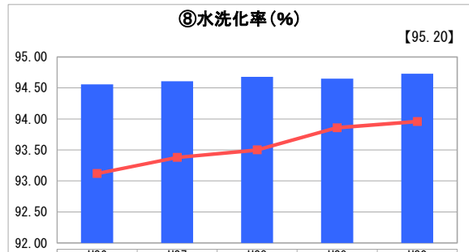

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	94.56	94.61	94.68	94.65	94.73
平均値	93.12	93.38	93.50	93.86	93.96

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

【38.60】

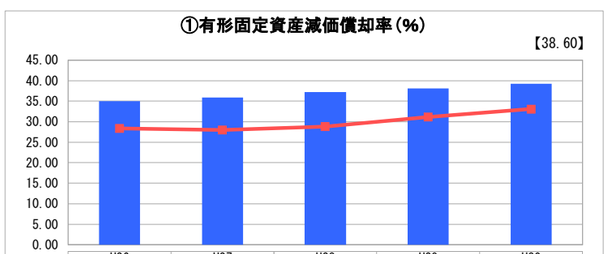

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	35.02	35.90	37.21	38.09	39.22
平均値	28.35	27.96	28.81	31.19	33.09

②管渠老朽化率(%)

【5.64】

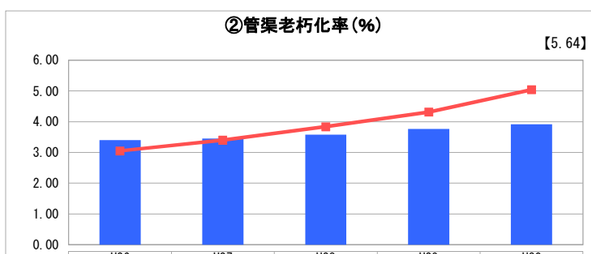

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	3.40	3.45	3.58	3.76	3.91
平均値	3.05	3.40	3.84	4.31	5.04

③管渠改善率(%)

【0.23】

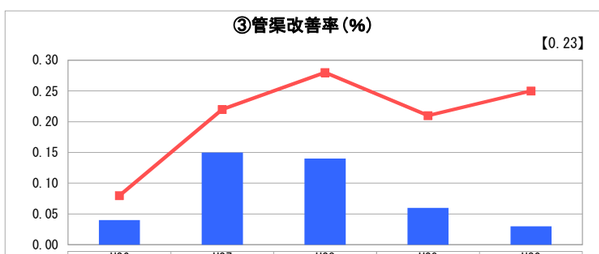

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	0.04	0.15	0.14	0.06	0.03
平均値	0.08	0.22	0.28	0.21	0.25

※　「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は毎年100%を超えており、維持管理費用の削減に取り組んでいることなどから、経営改善の成果が表れていると考える。
流動比率は毎年100%を超えており、支払能力は高いと言える。
企業債残高対事業規模比率は、企業債残高が減少傾向にあることなどから、今後も下がっていくものと考えている。
経費回収率は100%を超えており、経費は十分回収できていると考える。
汚水処理原価は類似団体の平均を大きく下回り、効率的な汚水処理が実施されていると考えている。
施設利用率は降雨量の多寡に左右される部分もあるため、過去４年間との比較は容易ではないが、適正な範囲と考えている。
水洗化率は類似団体と比べると高い数値を示しており、計画的な管渠整備の成果が表れているものと考える。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率及び管渠老朽化率が高いこと並びに管渠改善率が低いことから、今後も計画的に管渠等の更新を行わなければならない状況にある。このため、ストックマネジメント計画にのっとり、引き続き管渠等の更新工事を実施していく予定である。

全体総括

近年、節水型機器の普及などにより、水需要の大きな伸びを期待することは難しい状況にある。
また、管渠や処理施設の老朽化も進んでいくことから、今後、修繕や更新に係る費用が増大することが考えられる。
さらに、未普及地域の解消のための管渠整備事業も引き続き実施していくため、より一層の経費削減に努めるとともに、事業の有効性等を再検証し、経営の効率化を高めていく必要がある。

経営比較分析表（平成30年度決算）

群馬県　高崎市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	自治体職員
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	82.76	2.95	82.73	2,134

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
374,168	459.16	814.90
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
11,009	4.80	2,293.54

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

【101.92】

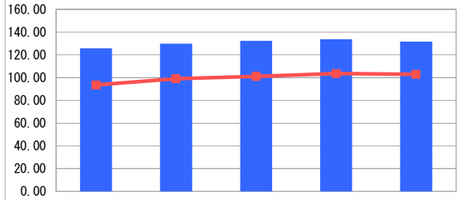

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	125.67	129.80	132.37	133.68	131.78
平均値	93.62	99.07	101.17	103.61	102.95

②累積欠損金比率(%)

【88.06】

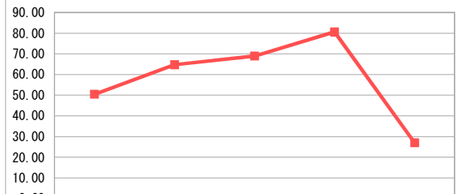

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	50.43	64.76	68.93	80.63	27.02

③流動比率(%)

【54.23】

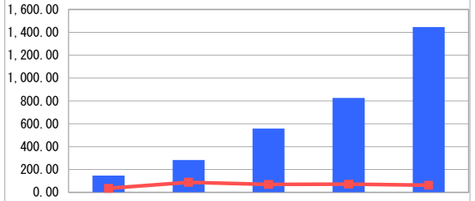

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	147.18	281.52	558.42	825.72	1,446.47
平均値	34.29	88.18	70.42	70.92	60.67

④企業債残高対事業規模比率(%)

【1,209.40】

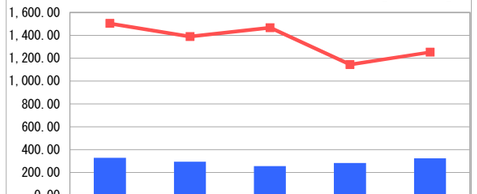

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	329.36	293.99	255.20	281.26	323.46
平均値	1,504.21	1,390.86	1,467.94	1,144.94	1,252.71

⑤経費回収率(%)

【74.48】

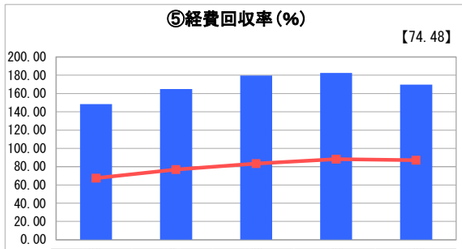

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	148.52	164.92	179.90	182.60	169.78
平均値	67.41	76.85	83.30	88.16	87.03

⑥汚水処理原価(円)

【219.46】

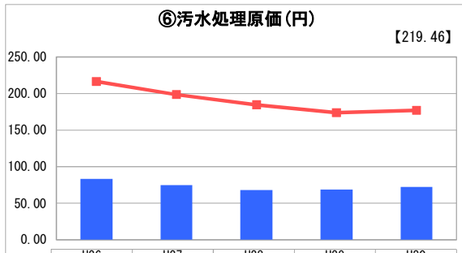

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	83.17	74.62	68.06	68.70	72.39
平均値	216.49	198.40	184.56	173.89	177.02

⑦施設利用率(%)

【42.82】

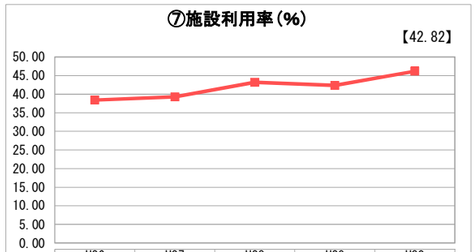

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	-	-	-	-	-
平均値	38.41	39.25	43.18	42.38	46.17

⑧水洗化率(%)

【83.36】

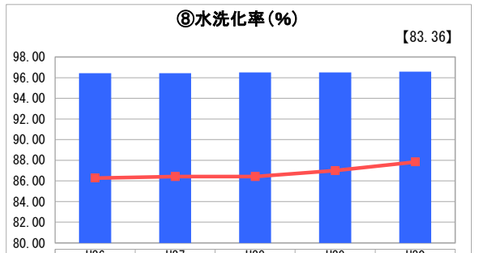

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	96.43	96.43	96.51	96.49	96.58
平均値	86.28	86.43	86.43	87.01	87.84

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

【24.88】

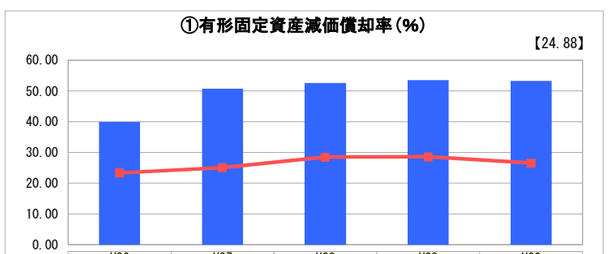

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	39.92	50.77	52.56	53.46	53.23
平均値	23.33	25.07	28.48	28.59	26.56

②管渠老朽化率(%)

【0.01】

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

③管渠改善率(%)

【0.12】

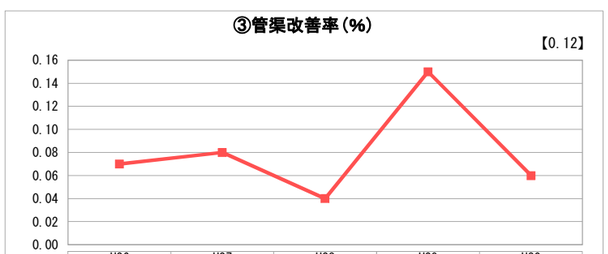

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.07	0.08	0.04	0.15	0.06

※　「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率及び経費回収率は毎年100%を超えており、維持管理費用の削減に取り組んでいることなどから、経営改善の成果が表れているものと考えられる。

流動比率は毎年100%を超えており、支払能力は高いと言える。

企業債残高対事業規模比率及び水洗化率は、管渠整備がほぼ終了していることから、適切な数値で推移していると考えている。

汚水処理原価は類似団体の平均を大きく下回り、効率的な汚水処理が実施されていると考えている。

2. 老朽化の状況について

法定耐用年数を超えた管渠はないが、有形固定資産減価償却率は類似団体と比べて高い数値となっており、施設の老朽化が進んでいるものと考えられる。

今後も、施設の更新を計画的に行っていく必要がある。

全体総括

近年、節水型機器の普及などにより、水需要の大きな伸びを期待することは難しい状況にある。

また、管渠や処理施設の老朽化も進んでいくことから、今後、修繕や更新に係る費用が増大することが考えらる。

このため、より一層の経費削減に努めるとともに、事業の有効性等を再検証し、経営の効率化を高めていく必要がある。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分			年度	令和元年度（決算）	令和2年度（決算見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支	収益的収入	1．営業収益	(A)	7,025,375	6,553,544	6,501,472	6,543,150	6,625,197	6,703,746	6,736,694	6,753,930	6,765,210	6,777,187	6,804,359	6,832,091
		(1) 料金収入		3,934,086	3,964,226	3,900,000	3,900,000	3,900,000	3,900,000	3,900,000	3,900,000	3,900,000	3,900,000	3,900,000	3,900,000
		(2) 受託工事収益	(B)	1,890	455	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		(3) その他		3,089,399	2,588,863	2,591,472	2,633,150	2,715,197	2,793,746	2,826,694	2,843,930	2,855,210	2,867,187	2,894,359	2,922,091
		2．営業外収益		1,550,390	1,559,686	1,537,670	1,515,421	1,504,781	1,511,703	1,524,468	1,529,316	1,430,282	1,448,919	1,471,192	1,483,190
		(1) 補助金		85,570	73,174	77,324	59,688	44,452	35,678	30,355	26,758	23,629	20,598	17,263	14,931
		他会計補助金		84,170	71,774	76,124	58,688	43,552	34,878	29,655	26,158	23,029	20,098	16,763	14,531
		その他補助金		1,400	1,400	1,200	1,000	900	800	700	600	600	500	500	400
		(2) 長期前受金戻入		1,463,567	1,485,682	1,459,210	1,454,597	1,459,193	1,474,889	1,492,977	1,501,422	1,405,517	1,427,185	1,452,793	1,467,123
		(3) その他		1,253	830	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136	1,136
		収入計	(C)	8,575,765	8,113,230	8,039,142	8,058,571	8,129,978	8,215,449	8,261,162	8,283,246	8,195,492	8,226,106	8,275,551	8,315,281
	収益的支出	1．営業費用		6,103,144	6,284,832	6,360,176	6,383,542	6,430,605	6,472,621	6,534,717	6,584,633	6,615,928	6,722,432	6,826,456	6,875,081
		(1) 職員給与費		393,126	366,143	366,143	366,143	366,143	366,143	366,143	366,143	366,143	366,143	366,143	366,143
		基本給		182,645	184,927	184,927	184,927	184,927	184,927	184,927	184,927	184,927	184,927	184,927	184,927
		退職給付費		63,557	28,242	28,242	28,242	28,242	28,242	28,242	28,242	28,242	28,242	28,242	28,242
		その他		146,924	152,974	152,974	152,974	152,974	152,974	152,974	152,974	152,974	152,974	152,974	152,974
		(2) 経費		2,093,889	2,210,625	2,272,280	2,262,210	2,263,691	2,253,523	2,252,354	2,258,363	2,252,329	2,249,361	2,260,721	2,254,542
		動力費		124,652	140,490	143,318	143,418	143,718	143,818	144,018	144,018	144,118	144,118	144,218	144,218
		修繕費		146,647	162,262	167,615	147,615	157,615	147,615	147,615	147,615	147,615	147,615	147,615	147,615
		材料費		2,012	1,894	1,893	1,893	1,893	1,893	1,893	1,893	1,893	1,893	1,893	1,893
		その他		1,820,578	1,905,979	1,959,454	1,969,284	1,960,465	1,960,197	1,958,828	1,964,837	1,958,703	1,955,735	1,966,995	1,960,816
		(3) 減価償却費		3,616,129	3,708,064	3,721,753	3,755,189	3,800,771	3,852,955	3,916,220	3,960,127	3,997,456	4,106,928	4,199,592	4,254,396
		2．営業外費用		848,113	879,061	790,483	729,278	671,329	642,389	601,611	566,404	536,148	509,566	505,591	484,618
		(1) 支払利息		785,322	761,224	672,466	610,648	550,995	520,276	478,794	443,240	412,777	385,967	381,385	359,765
		(2) その他		62,791	117,837	118,017	118,630	120,334	122,113	122,817	123,164	123,371	123,599	124,206	124,853
		支出計	(D)	6,951,257	7,163,893	7,150,659	7,112,820	7,101,934	7,115,010	7,136,328	7,151,037	7,152,076	7,231,998	7,332,047	7,359,699
	経常損益		(C)-(D) (E)	1,624,508	949,337	888,483	945,751	1,028,044	1,100,439	1,124,834	1,132,209	1,043,416	994,108	943,504	955,582
特別利益			(F)	1,351	1,069										
特別損失			(G)	1,573	2,279	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
特別損益			(F)-(G) (H)	△ 222	△ 1,210	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000
当年度純利益（又は純損失）			(E)+(H)	1,624,286	948,127	886,483	943,751	1,026,044	1,098,439	1,122,834	1,130,209	1,041,416	992,108	941,504	953,582
繰越利益剰余金又は累積欠損金			(I)	187,497	511,783	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
流動資産			(J)	7,933,295	7,891,065	7,289,162	6,555,741	6,080,875	5,796,158	5,715,982	5,536,785	5,132,271	5,232,695	5,877,955	6,803,254
うち未収金				495,199	567,574	510,667	540,307	533,734	546,815	546,110	549,208	549,273	550,672	552,666	555,026
流動負債			(K)	3,959,090	4,156,349	4,079,176	4,002,613	3,840,494	3,816,923	3,686,122	3,549,161	3,516,091	3,383,918	3,203,790	3,049,112
うち建設改良費分				3,103,239	3,119,291	3,120,407	2,998,898	2,854,149	2,816,005	2,685,164	2,541,020	2,506,563	2,364,247	2,175,252	2,016,083
うち一時借入金															
うち未払金				431,526	613,635	535,345	580,144	562,636	577,057	576,957	583,992	585,235	595,232	603,954	608,257
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}$ ×100）															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額			(L)												
営業収益－受託工事収益			(A)-(B) (M)	7,023,485	6,553,089	6,491,472	6,533,150	6,615,197	6,693,746	6,726,694	6,743,930	6,755,210	6,767,187	6,794,359	6,822,091
地方財政法による資金不足の比率			((L)／(M)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額			(N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額			(O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模			(P)	7,023,485	6,553,089	6,491,472	6,533,150	6,615,197	6,693,746	6,726,694	6,743,930	6,755,210	6,767,187	6,794,359	6,822,091
健全化法第22条により算定した資金不足比率			((N)／(P)×100)												

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分		年度	令和元年度（決算）	令和2年度（決算見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	1,948,500	2,100,000	1,550,000	1,250,000	1,250,000	1,250,000	1,250,000	1,250,000	1,250,000	1,250,000	1,250,000	1,250,000
		うち資本費平準化債												
		2．他会計出資金	362,869	376,657	396,569	372,192	305,256	235,315	207,789	194,097	186,011	176,966	153,126	127,628
		3．他会計補助金	529	545	549	659	684	750	551	504	439	438	441	439
		4．他会計負担金	39,426	38,083	38,091	38,116	38,116	38,116	38,116	38,116	38,116	38,116	38,116	38,116
		5．他会計借入金												
		6．国（都道府県）補助金	1,142,013	1,271,917	1,026,700	922,800	857,000	803,900	776,700	971,200	1,290,500	986,600	658,600	646,700
		7．固定資産売却代金	289	1										
		8．工事負担金	46,334	113,048	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		9．その他	134,948	119,097	118,500	118,500	118,500	118,500	118,500	118,500	118,500	118,500	118,500	118,500
		計 (A)	3,674,908	4,019,348	3,230,409	2,802,267	2,669,556	2,546,581	2,491,656	2,672,417	2,983,566	2,670,620	2,318,783	2,281,383
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	3,674,908	4,019,348	3,230,409	2,802,267	2,669,556	2,546,581	2,491,656	2,672,417	2,983,566	2,670,620	2,318,783	2,281,383
	資本的支出	1．建設改良費	3,870,826	4,557,612	4,075,076	3,998,371	3,775,278	3,750,279	3,570,079	4,057,279	4,816,514	4,037,114	3,256,814	3,169,714
		うち職員給与費	179,348	180,767	180,767	180,767	180,767	180,767	180,767	180,767	180,767	180,767	180,767	180,767
		2．企業債償還金	2,989,574	3,103,239	3,119,291	3,120,407	2,998,898	2,854,149	2,816,005	2,685,164	2,541,020	2,506,563	2,364,247	2,175,252
		3．他会計長期借入返還金												
		4．他会計への支出金												
		5．その他	788	23,064	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500
		計 (D)	6,861,188	7,683,915	7,216,867	7,141,278	6,796,676	6,626,928	6,408,584	6,764,943	7,380,034	6,566,177	5,643,561	5,367,466
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			3,186,280	3,664,567	3,986,458	4,339,011	4,127,120	4,080,347	3,916,928	4,092,526	4,396,468	3,895,557	3,324,778	3,086,083
補填財源		1．損益勘定留保資金	2,190,288	2,254,982	2,292,543	2,330,592	2,371,578	2,408,066	2,453,243	2,488,705	2,621,939	2,709,743	2,776,799	2,817,273
		2．利益剰余金処分額												
		3．繰越工事資金												
		4．その他	995,992	1,409,585	1,693,915	2,008,419	1,755,542	1,672,281	1,463,685	1,603,821	1,774,529	1,185,814	547,979	268,810
		計 (F)	3,186,280	3,664,567	3,986,458	4,339,011	4,127,120	4,080,347	3,916,928	4,092,526	4,396,468	3,895,557	3,324,778	3,086,083
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)			41,300,786	40,297,547	38,728,256	36,857,849	35,108,951	33,504,802	31,938,797	30,503,633	29,212,613	27,956,050	26,841,803	25,916,551

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分	年度	令和元年度（決算）	令和2年度（決算見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分		3,170,775	2,657,785	2,664,791	2,689,033	2,755,944	2,825,819	2,853,544	2,867,283	2,875,434	2,884,480	2,908,317	2,933,817
	うち基準内繰入金	1,358,677	1,362,884	1,301,659	1,295,854	1,307,369	1,324,325	1,301,026	1,307,779	1,304,832	1,348,962	1,348,455	1,338,896
	うち基準外繰入金	1,812,098	1,294,901	1,363,132	1,393,179	1,448,575	1,501,494	1,552,518	1,559,504	1,570,602	1,535,518	1,559,862	1,594,921
資本的収支分		402,824	415,285	435,209	410,967	344,056	274,181	246,456	232,717	224,566	215,520	191,683	166,183
	うち基準内繰入金	395,342	407,163	426,507	401,283	337,245	265,278	238,951	224,638	215,974	206,057	185,115	159,619
	うち基準外繰入金	7,482	8,122	8,702	9,684	6,811	8,903	7,505	8,079	8,592	9,463	6,568	6,564
合計		3,573,599	3,073,070	3,100,000	3,100,000	3,100,000	3,100,000	3,100,000	3,100,000	3,100,000	3,100,000	3,100,000	3,100,000